

家畜衛生だより



令和3年11月第29号(鶏)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

秋田県で高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜確認

【概要】

所在地:秋田県 横手市

飼養状況: 採卵鶏(約14.3万羽)

経緯: 11月9日: 死亡鶏増加の通報、農場へ立入。簡易検査で陽性
10日: 遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜
であることを確認



鳥インフルエンザウイルスを入れないために徹底を!

1

毎日の健康観察、早期発見・早期通報

家さんの特定症状を念頭に健康観察。

CHECK! 異状があればすぐに家畜保健衛生所に通報



2

鶏舎の再点検・補修 防鳥ネット・鶏舎隙間 の点検・補修

防鳥ネットの網目の大きさは2cm以下又はこれと同等の効果を有するもの



3

ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内・家きん舎内への侵入防止対策の徹底

- ・立入者衣服交換・消毒
- ・農場専用の服・長靴の使用
- ・家きん舎専用の長靴
- ・手指・長靴の消毒
- ・踏込み消毒、消毒槽点検
- ・ネズミ、害虫の駆除



4

消毒の徹底

- ・農場周辺の消石灰散布
- ・出入車両消毒確認
- ・手指・長靴の消毒
- ・踏込み消毒、消毒槽点検



疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を!

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください